

かかりつけ登録 説明会のお知らせ

日時：2020年1月8日（水曜日） 14時15分～ 約45分間

場所：村井クリニック 1階

<かかりつけ登録とは>

厚生労働省では「かかりつけ医」の普及を推進しています。しかし、一方で、明確なかかりつけ医を決めることができずにお困りの方が大勢おられるのが現状です。

今回、当院では、強制力のない登録制度として、「かかりつけ登録」を行うことに致しました。これにより、定期的・総合的な体調管理、受診にかかる費用と労力の軽減、医療・介護との連携、健康情報のご提供などが明確にできるメリットが期待できます。

<登録の対象>

A登録：高血圧、糖尿病、脂質異常症、認知症のうち2つ以上の疾患を有する方

B登録：整形外科、内科をはじめ、複数の疾患に対して定期的にお薬の処方、注射や処置、リハビリなどを受けている方。（他院に併診していても結構です。）

※すでにかかりつけ医が決まっている患者さまは、登録の必要はありません。

<説明会参加申込>

お名前 ほか 名

診察券番号（あれば） ご住所： 市 町

お困りのこと（あれば）：

お手数ですが、受付にて直接お申し込み下さい。 村井クリニック 院長 村井邦彦